平成２１年（再イ）第３３号
三重県桑名市大山田７丁目７番地５
再生債務者　伊藤　　敦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再イ）第５号
大津市桜野町１丁目７番９号
再生債務者　山下　卓也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第１８号
大阪府和泉市山荘町358番地の４
再生債務者　吉田　　渉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１号
大阪府和泉市池田下町2875番地の10
再生債務者　山口　直道
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第５４号
神戸市東灘区魚崎南町３丁目18番10―902号
再生債務者　草地　貴之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月８日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第１４９号
札幌市中央区南13条西６丁目５番３―307号
再生債務者　花岡　史実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第１５３号
札幌市中央区宮の森３条７丁目２番28号
再生債務者　山田　敦子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第２１号
福井県坂井市三国町滝谷１丁目５番８号
再生債務者　洲崎　秀司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日　福井地方裁判所

平成２１年（再イ）第１２号
山口県防府市大字台道3578番地の４
再生債務者　前田　博英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日　山口地方裁判所

平成２１年（再イ）第２０号
徳島市八万町上福万172番地の４
再生債務者　野田　勇人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第１２号
宮崎県都城市平江町45号５番地　一晴マンション205
再生債務者　児玉　公一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第14号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成21年７月３日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成21年７月23日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第D098号
２、名称　大和製衡株式会社
３、住所　兵庫県明石市茶園場町５番22号
４、特定計量器の種類　非自動はかり

１、承認番号　第O091号
２、名称　株式会社タツノ・メカトロニクス
３、住所　東京都港区芝浦２丁目12番13号
４、特定計量器の種類　液化石油ガスメーター

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第15号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成21年７月３日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成21年７月23日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第D099号
２、名称　上海寺岡電子有限公司
３、住所　中華人民共和国上海市金山区亭林鎮南金公路6058号
４、特定計量器の種類　非自動はかり

解散命令公告

福岡県公告
別表の左欄に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れず、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を別表右欄のとおり公告する。
平成21年７月23日
福岡県知事　麻生　　渡
別表

名称及び主たる事務所の所在地	命令の要旨
直鞍金融業協同組合　福岡県直方市須崎町３番35号	中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
九州電設工業協同組合　福岡県飯塚市柏の森825番地	〃

教示
この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６ヶ月以内に、福岡県を被告として（代表者は福岡県知事となる。）、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、男性、年齢40歳から60歳代で身長160㎝、体格普通、眼鏡使用、口ひげ・あごひげあり
上記の者は平成21年６月24日、所沢市小手指町２丁目14番地の２小手指シティハイツ112号室内で発見されました。死亡推定日時は、平成20年12月初旬で、所沢警察署の検分では病死と判断されましたが、身元は判別できませんでした。
遺体は所沢市斎場にて火葬し、遺骨は市内密厳院にて仮埋葬しております。
心当たりのある方は、所沢市保健福祉部生活福祉課までご連絡ください。
平成21年７月23日
埼玉県　　所沢市長　当摩　好子